

平成18年 6 月

総務委員会会議録

平成18年 6 月16日（金曜日）

午前10時00分から

午前11時26分まで

市役所 第3会議室

出席委員（6名）

委員長	高 間 信 雄 君	副委員長	水 野 正 光 君
	宮 島 一 君		山 本 誠 君
	小 池 昭 夫 君		大 脇 伸 孔 君

欠席委員（なし）

職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局 長 長谷川 勲 君

説明のため出席した者の職・氏名

市長公室長	山 澄 俊 明 君	総務部長	服 部 良 弘 君
消 防 長	松 田 一 雄 君	秘書広報課長	宮 島 敏 明 君
企画調整課長	酒 井 美 彦 君	総務課長	大 鹿 俊 雄 君
総務課主幹	可 児 惺 君	税務課長	舟 橋 始 君
税務課主幹	丹 羽 忠 明 君	収納課長	和 嶋 博 従 君
収納課主幹	掛 布 光 枝 君	情報管理課長	北 折 光 治 君
庶務課長	河 村 光 雄 君	消防署長	日 比 野 一 博 君
予防防災課長	小 河 政 男 君	消防署主幹	渡 邊 達 郎 君
会計課長	岩 田 敏 己 君	監査事務局長	野 木 森 鉦 二 君

付託議案

第51号議案 犬山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び犬山市職員の給与に関する条例の一部改正について

第52号議案 犬山市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

第59号議案 犬山市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について

+

第60号議案 犬山市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

第62号議案 財産の取得について

(高規格救急自動車及び高度救命用資機材の購入)

第63号議案 犬山市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第64号議案 平成18年度犬山市一般会計補正予算(第1号)

第1条の第1表 歳入歳出予算補正中

歳入 総務委員会の所管に属する歳入

歳出 2款 総務費(1項総務管理費のうち11目自然保護費を除く)

+

+

+

午前10時00分 開議

高間委員長 それでは、総務委員会を開催いたします。ただいまの出席委員は6名でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに総務委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました案件は、付託議案一覧表に記載のとおり、第51号議案、第52号議案、第59号議案、第60号議案、第62号議案、第63号議案、第64号議案であります。

第51号議案 犬山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び犬山市職員の給与に関する条例の一部改正について、第52号議案 犬山市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について、第59号議案 犬山市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について、第60号議案 犬山市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について、第62号議案 財産の取得について（高規格救急自動車及び高度救命用資機材の購入）、第63号議案 犬山市固定資産評価審査委員会委員の選任について、第64号議案 平成18年度犬山市一般会計補正予算（第1号）、第1条の第1表 歳入歳出予算補正中、歳入 総務委員会の所管に属する歳入、歳出 2款総務費（1項総務管理費のうち11目自然保護費を除く）。

お諮りをいたします。

付託議案の審査の方法については、まず、1議案ごとに当局の説明の後、その都度、質疑を行い、全付託議案の質疑終了後、討論・採決を行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

高間委員長 異議なしと認め、1議案ごとに当局の説明、その後、質疑を行います。

最初に、第51号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

宮島秘書広報課長。

宮島秘書広報課長（第51号議案説明）

高間委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

水野委員。

水野委員 今までもいわゆる臨時職員という形でみえたわけですけど、今回、わざわざこれをやらなきゃいかんという理由は、教員の臨時教員の採用の関係で、こうやらなきゃいけないのかどうかちょっとお聞きをいたします。

高間委員長 宮島秘書広報課長。

宮島秘書広報課長 今まで非常勤職員ということで、臨時職員の方でもパート職員さんとか、我々正規職員と同じ勤務形態の臨時的任用所員の方がおみえになるんですけども、もともと地方公務員法の第24条第6項では、職員の給与、勤務時間、その他の勤務条件は条例で定めるということになっておまして、本来は、臨時的任用職員についても条例で勤務条件、給与、こういったものを定めなければなりません、今までそういう規定がなかったもんです

から、これは条例の方で、今回明確に明文化するもので、その発端となったのは、非常勤講師の補助の関係であります。

高間委員長 他に質疑ございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

高間委員長 質疑なしと認め、第51号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第52号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

宮島秘書広報課長。

宮島秘書広報課長 (第52号議案説明)

高間委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

小池委員。

小池委員 今、僕らの市会議員の立場からの、仕事場から役所への勤務というものに対する災害補償ということですが、災害補償の範囲というのは、どこまでを言うのか。例えば、交通事故なんかは災害補償になるのか、そういうものすべてが絡まれてくるのか、いわゆる今言われている東南海地震だとか、東海地震が起きた災害なのか、そういうものをまず1点と、議会開会中だけに限るものなのか、それを聞かせていただきたい。以上、2点。

高間委員長 暫時休憩いたします。

+

+

午前10時09分 休憩

再 開

午前10時10分 開議

高間委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

宮島秘書広報課長。

宮島秘書広報課長 まず、対象となる災害ですが、通勤途中における交通事故、それから例えば、足を折ったとか、そういったものは対象になってまいりますが、ちょっと今、ご質問がありました自然災害については、ちょっと不明でありますので、後ほどご説明させていただきますと思います。

高間委員長 小池委員。

小池委員 もう1点は、議会開催中だけが対象なのか、ふだん役所へ用事で来たりする場合も対象になるのか。

高間委員長 宮島秘書広報課長。

宮島秘書広報課長 議員さんの場合の例でいきますと、やはり議会はもちろんですが、その他の本来の業務で市役所におみえになるときは対象になるということでございます。

あと、住民票を取りに来られるとか、そういったことは対象になりませんので、本来の活

動に係る分はいいということです。

高間委員長 ほかに質疑ございませんか。

小池委員。

小池委員 今回の通勤途中における事故についてですが、大体1事故にどのぐらいの補償が受けられるんですか。金額的なものとしては。

高間委員長 宮島秘書広報課長。

宮島秘書広報課長 大体という線なんですけど、おのこの事故の状況によって変わってきますので、金額的には、ちょっと今。

個々具体的にお示ししていただければ出てくると思いますので、申しわけありません。

高間委員長 他に質疑ございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

高間委員長 質疑なしと認め、第52号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第59号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

河村消防庶務課長。

河村消防庶務課長 (第59号議案説明)

高間委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

宮島委員。

宮島委員 この退職金については、それぞれの階級があるんですね、団長から分団長、団員に至るまでの階級があるわけなんですけど、退職時の階級でいくのか、あるいは消防団に入っている間にそれぞれの階級にいた人にも適用されるのか、この問題であります。いわゆる退職するとき分団長やとった人は分団長の退職金をいただけるんですけど、退職前3年前に分団長やった人が退職した場合には分団長の退職金がいただけるかということをお尋ねいたします。

高間委員長 河村消防庶務課長。

河村消防庶務課長 退職報償金につきましては、団員がその期間中、例えば過去に分団長をやったとか、部長をやったとか、班長の経験、それについては適用されますので、その間にあれば、その最高位の階級で退職報償金が出ます。

高間委員長 他に質疑ございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

高間委員長 質疑なしと認め、第59号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第60号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

河村消防庶務課長。

河村消防庶務課長 (第60号議案説明)

高間委員長 説明は終わりました。

+

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

高間委員長 質疑なしと認め、第60号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第62号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

河村消防庶務課長。

河村消防庶務課長（第62号議案説明）

高間委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

小池委員。

小池委員 ちょっと教えてください。3社の指名競争入札で、トヨタと平和機械は幾らの入札金額だったか。それから、現在使われておる救急車の車種を教えてください。この2点。

高間委員長 河村消防庶務課長。

河村消防庶務課長 入札状況ですけれども、愛知日産株式会社が消費税前の金額ですが、2,980万円です。それから、愛知トヨタ自動車犬山営業所については辞退でございます。それから、平和機械株式会社は3,200万円です。

現在の車種ですけれども、トヨタが2台、それからいすゞが1台でございます。

高間委員長 小池委員。

小池委員 そのうちの1台が、どちらですか。

高間委員長 河村消防庶務課長。

河村消防庶務課長 トヨタです。

高間委員長 小池委員。

小池委員 トヨタを廃車するわけですか。

高間委員長 暫時休憩をいたします。

午前10時23分 休憩

再 開

午前10時27分 開議

高間委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

他に質疑ございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

高間委員長 質疑なしと認め、第62号議案に対する質疑を終結いたします。

続いて、第63号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

和嶋収納課長。

和嶋収納課長（第63号議案説明）

高間委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

高間委員長 質疑なしと認め、第63号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第64号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

大鹿総務課長。

大鹿総務課長（第64号議案説明）

高間委員長 酒井企画調整課長。

酒井企画調整課長（第64号議案説明）

高間委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

暫時休憩いたします。

午前10時32分 休憩

+

再 開

午前11時00分 開議

高間委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を行います。

小池委員。

小池委員 歳入の部で、繰越金が平成17年度決算額の一部というふうで2,933万円上がってるんですが、平成17年度の繰り越し見込み額というのがわかれば、ちょっと教えていただけませんか。

高間委員長 大鹿総務課長。

大鹿総務課長 見込み額でございますけれども、歳入超過額で7億4,000万円程度、歳出残額で8億5,000万円程度、過去平成17年度、平成18年度で繰越明許で持っていく部分が8,600万円程度ありますので、15億1,000万円程度が平成18年度への繰越額に、トータルとしてはこうなろうかと、そんなふうに思います。

高間委員長 他に質疑はございませんか。

暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

再 開

午前11時02分 開議

高間委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

他に質疑ございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

高間委員長 質疑なしと認め、第64号議案に対する質疑を終わります。

これをもって全議案に対する質疑を終結いたします。

宮島秘書広報課長。

宮島秘書広報課長 先ほど、後ほどお答えしますということで、第52号議案で、小池議員のご質問に対してお答えさせていただきたいと思います。

先ほどのご質問、自然災害等も対象になるかというお話の質問ですが、規則の第2条の3で、通勤による災害の範囲を規定しておりまして、この範囲が通勤に起因する負傷とか障害、死亡、それから通勤による負傷に起因する疾病、こういったものが対象であるということを書いておりまして、自然災害とか、こういった災害の区分による起因は規定をしておりませんので、例えば、台風の招集があって、勤務するために市役所に向かっている途中に、倒木につき当たってけがをしたとか、こういった場合についても対象になるということでございます。

以上、よろしく願いいたします。

高間委員長 それでは、これをもって全議案に対する質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。

討論を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

高間委員長 ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

続いて、採決を行います。

最初に、第51号議案を採決いたします。

第51号議案 犬山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び犬山市職員の給与に関する条例の一部改正についてお諮りをいたします。

本案は原案のとおりこれを決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

高間委員長 ご異議なしと認め、第51号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、第52号議案を採決いたします。

第52号議案 犬山市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について採決いたします。

本案は原案のとおりこれを決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

高間委員長 ご異議なしと認め、第52号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
続いて、第59号議案を採決いたします。

第59号議案 犬山市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正についてお諮りをいたします。

本案は原案のとおりこれを決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

高間委員長 ご異議なしと認め、第59号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
続いて、第60号議案を採決いたします。

第60号議案 犬山市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてお諮りをいたします。

本案は原案のとおりこれを決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

高間委員長 ご異議なしと認め、第60号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
続いて、第62号議案を採決いたします。

第62号議案 財産の取得について（高規格救急自動車及び高度救命用資機材の購入）についてお諮りいたします。

本案は原案のとおりこれを決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

高間委員長 ご異議なしと認め、第62号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
続いて、第63号議案を採決いたします。

第63号議案 犬山市固定資産評価審査委員会委員の選任についてお諮りいたします。

本案は原案のとおりこれを決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

高間委員長 挙手全員。よって、第63号議案は原案のとおり同意すべきものと決しました。
続いて、第64号議案を採決いたします。

第64号議案 平成18年度犬山市一般会計補正予算（第1号）、第1条の第1表 歳入歳出
予算補正中、歳入 総務委員会の所管に属する歳入、歳出 2款総務費（1項総務管理費の
うち11目自然保護費を除く）についてお諮りいたします。

本案は原案のとおりこれを決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

高間委員長 ご異議なしと認め、第64号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
暫時休憩いたします。

午前11時09分 休憩

再 開

午前11時16分 開議

高間委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて、本委員会に付託されています請願1件を議題といたします。

請願第4号 小泉首相に靖国参拝の中止を求める意見書提出についての請願書を議題といたします。

ご発言を求めます。

水野委員。

水野委員 私、紹介議員になってますので、今回、これ宗教者の方ですね、石川さんという方は仏教で、それからうのさんという方はキリスト教カトリック教会の方ですけども、宗教者の方の提案ということで、憲法20条の観点から請願されてますけども、この靖国の首相の参拝問題は、とかく中国とか、韓国の外交問題ということで論議されてますけども、永久戦犯の合祀の問題とか、あるいは今、国際的には一番問題になってるのは、靖国には遊就館という展示館があるわけですけども、そこに入ると零戦が飾ってあって、遊就館に靖国神社の趣旨として、さきの太平洋戦争がアジア開放の正しい戦争だったということがうたってあり、そこに今、首相自身が参拝することは、国の方針としてそういうことを認める結果になるということで、国際的に、イギリスの新聞社に書いてあったと思いますけども、そこへ行って取材をし世界に配信し、今、アメリカも、この首相の参拝については、問題ありということ言う人がいっぱいいて、国内的にも財界、経済界、それから新聞社、そういったところで、首相の参拝問題ありということと言われる方が非常にふえている。そういった点で、ぜひ当市議会として、本議会での採択をお願いしたいということです。

高間委員長 小池委員。

小池委員 これ国の方もくちやくちやっとなるけれども、おれは靖国参拝してもええと思っとなる。否決してまえばええけども、そんなこともあかんやろう。継続にするか。

高間委員長 継続にしますか。

宮島委員。

宮島委員 私は否決する。あの戦争がいい悪いは別として、当時、国のために戦って亡くなった人たちをまつってある神社なんですよ。国民のために亡くなった人に対するその霊を慰めるということが悪いですかと。

高間委員長 暫時休憩いたします。

午前11時23分 休憩

再 開

午前11時24分 開議

高間委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

他に発言はございませんので、発言なしと認め、討論を行います。

討論を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

高間委員長 ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

続いて、採決を行います。

この請願第4号につきましては、継続ということをお願いいたします。

〔「わかりました」の声起こる〕

高間委員長 続いて、2件の陳情についてお諮りをいたします。

最初に、陳情第6号 住民の暮らしを守り、安全・安心の公共サービス拡充を求める陳情を議題といたします。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

高間委員長 ご発言がございませんので、ご発言なしと認めます。

それでは、陳情第6号については、承りましたということで、よろしくをお願いいたします。

〔「わかりました」の声起こる〕

高間委員長 続いて、陳情第8号 憲法を生かし、住民の暮らしを守る行政推進を求める陳情を議題といたします。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

高間委員長 ご発言なしと認めます。

それでは、陳情第8号についても、承りましたということで、よろしくをお願いいたします。

〔「わかりました」の声起こる〕

高間委員長 以上で、本委員会に付託されました案件は、すべて議了いたしました。

これをもって委員会を閉じます。

ありがとうございました。

午前11時26分 閉会

本委員会の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

総務委員長

本委員会に提出された事件及び審議結果

議案番号	件名	付託年月日	審議結果	審査年月日
第51号議案	犬山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び犬山市職員の給与に関する条例の一部改正について	平18.6.15	原案可決 (全会一致)	平18.6.16
第52号議案	犬山市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	"	原案可決 (全会一致)	"
第59号議案	犬山市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について	"	原案可決 (全会一致)	"
第60号議案	犬山市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	"	原案可決 (全会一致)	"
第62号議案	財産の取得について (高規格救急自動車及び高度救命用資機材の購入)	"	原案可決 (全会一致)	"
第63号議案	犬山市固定資産評価審査委員会委員の選任について	"	原案同意 (賛成多数)	"
第64号議案	平成18年度犬山市一般会計補正予算(第1号) 第1条の第1表 歳入歳出予算補正中 歳入 総務委員会の所管に属する歳入 歳出 2款 総務費(1項総務管理費のうち11目自然保護費を除く)	"	原案可決 (全会一致)	"
請願第4号	小泉首相に靖国参拝の中止を求める意見書提出についての請願書	"	継続審査	-
陳情第6号	住民の暮らしを守り、安全・安心の公共サービス拡充を求める陳情	"	承りました	-
陳情第8号	憲法を生かし、住民の暮らしを守る行政推進を求める陳情	"	"	-

+

+